

4 月 1 日から

不燃ごみの出し方が変わりました

問 谷和原庁舎生活環境課 (内線 3306)

広報 3 月号と併配した令和 7 年度 (2025 年度) ごみカレンダーには、新しい分別方法の記載が無いので、ごみの出し方にご注意ください。



詳しい分別方法は
こちら

毎月 第 1・2・4・5 不燃ごみ収集日

■ビニール、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類

ビニール製品、プラスチック製品、皮革製品、ゴム製品、CD など



プラマークが付いていないプラスチック製品も捨ててください。

毎月 第 3 不燃ごみ収集日

■金属類、割れ物

金属 (鉄、アルミ、ステンレス)、袋に入る電気・電化製品 (小型充電式電池は外す)、セトモノ、傘など



リチウムイオン電池などの小型充電式電池は取り外してください。小型充電式電池の回収については、裏面をご覧ください。



どちらを出す場合も、これまでと同じ
不燃ごみ専用袋を使ってください。



令和 6 年 12 月 9 日の火災により、常総環境センターの不燃ごみ処理設備が焼損しました。現在、収集された不燃ごみは外部搬出しているため、多額の費用が必要となっています。火災事故防止と外部搬出量削減のため、4 月から不燃ごみの出し方を変更しました。また、プラスチック製容器包装やペットボトル、あき缶など資源になるものは資源物として出していただくことで、不燃ごみの減量につながり、外部搬出の費用を抑えることができます。

市民の皆さまにはお手数をおかけしますが、不燃ごみの更なる分別と減量にご協力をよろしくお願いいたします。



焼損した設備



外部搬出の様子